

頭首工（可動堰）の保全に対する支援増に関する意見書

多久市内における頭首工（可動堰）は30ヶ所設置されており、保全については国や県の支援を受け、多久市からも応分の負担をしながら、地元（受益者）で維持管理を行っています。

しかしながら、河川改修工事にともない昭和の後期から平成の初期にかけて造成された頭首工（可動堰）は、30年以上が経過していることから、10年ごとの塗装塗り替えのほか、油圧シリンダーや油圧配管の取替え修理、扉体取替えや取水ゲート開閉機のオーバーホールなど故障等が目立つようになり、受益者である農家戸数が減少する中、保全対策に伴う受益者負担額が大きくなっている現状にあります。

多久市における頭首工の役割は、農業用水以外にも、雨水や家庭用排水、火災時の用水確保、災害防止などにも利用され、今後も継続して機能を発揮していくことは、農業用水のほか、市民の安全・安心を図っていく観点においても公益性が高く重要であると考えます。

よって、県に対して、佐賀県の農業の活性化や保全対策のために、さらなる支援をしていただきますよう要望します。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月18日

多 久 市 議 会

佐賀県知事 山 口 祥 義 様